

議会だより

2015

No. 109

くらて

9月定例会号



町民体育祭 大縄跳び みんなで息を合わせて、ジャンプ!!

おもな内容

P2 平成 26 年度決算を認定

P6 国保会計の赤字は解消できるのか

P7 マイナンバーの番号利用等に関する条例を制定

P9 知りたいこと望むこと～8人が一般質問～

に、このように使いました

特別会計、水道事業会計の決算を **見る**



平成26年度一般会計歳入歳出決算認定

◎歳出前年比25億2459万円の増加

▼賛成10・反対2で可決

平成26年度の決算では、歳入決算額92億9521万円と、前年度に比べ24億9674万円増加となっております。

歳出決算額は、91億4363万円で前年度より25億2459万円増加しています。

これは、町税、国県支出金、財産収入、町債の増加が大きな要因です。

主な内容は、後期高齢者医療給付負担金、介護保険広域連合負担金、障害者自立支援事業、児童

手当費、くらて病院運営費負担金、宮若市外二町じん芥処理施設運営費負担金、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業負担金、鞍手中学校改修等整備工事による歳出となっております。



▶ 4月に開校した鞍手中学校

9月定例会のあらまし

平成27年9月定例会が9月2日～17日までの16日間の会期で開かれました。

議会では、平成26年度の各会計の決算認定10件や平成27年度一般会計等補正予算5件、条例の制定・改正5件、請負契約の締結1件、変更4件、その他3件を原案のとおり可決・認定・同意し閉会しました。

【会計別決算状況】

会計名		歳入 (財源)	歳出 (使いみち)	翌年度に繰り越すべき財源	差引額
一般会計		92億9,521万円	91億4,363万円	1億297万円	4,861万円
特別会計	国民健康保険事業	21億8,625万円	23億3,177万円	0円	▲1億4,552万円
	かんがい施設維持管理運営費	2億6,508万円	2億6,507万円	0円	1万円
	後期高齢者医療	2億3,930万円	2億3,850万円	0円	80万円
	住宅新築資金等	156万円	156万円	0円	0円
	流域関連公共下水道事業	7億5,959万円	7億5,952万円	0円	7万円
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	3,424万円	3,423万円	0円	1万円
	泉水団地改良住宅移設事業	9億1,768万円	8億2,675万円	6,744万円	2,349万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金	2億6,705万円	2億6,705万円	0円	0円	
合計		139億6,596万円	138億6,808万円	1億7,041万円	▲7,253万円
水道事業会計	収益的(税抜)	3億2,498万円	3億2,359万円	0円	139万円
	資本的	0万円	7,734万円	0円	*1 ▲7,734万円

*1 不足分は、積立金(留保資金)などでカバー(補てん)

住みよいまちづくりのため

平成26年度
決算

一般会計歳出総額

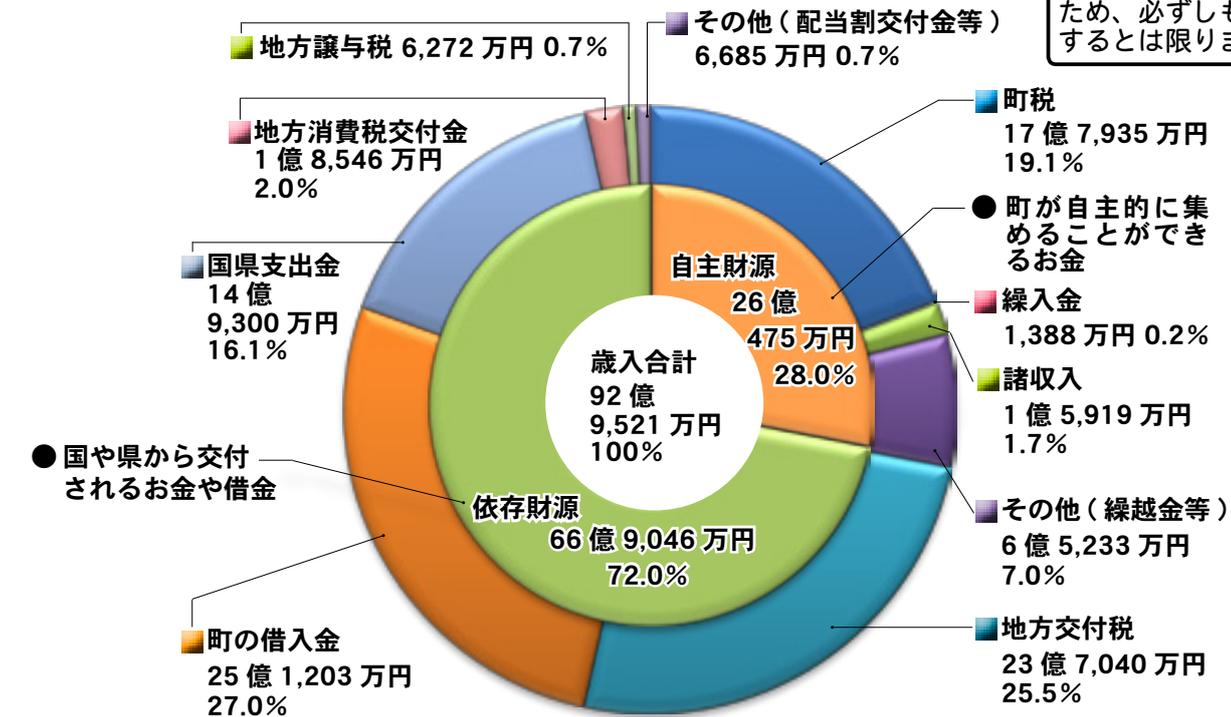
91億4,363万円の使いみちや

歳入

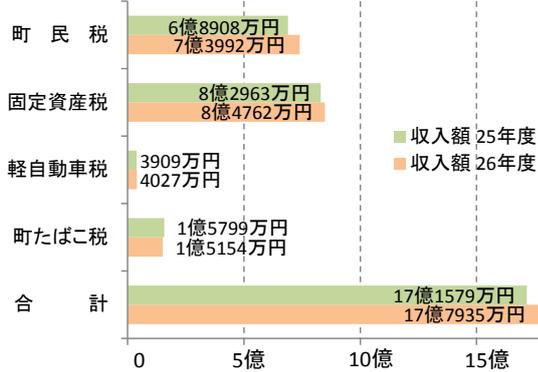
(入ってくるお金)

一般会計決算状況

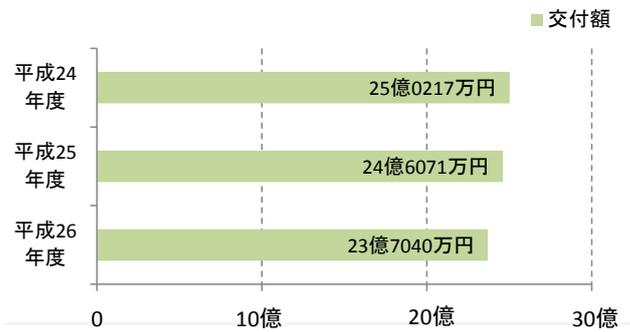
※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



町税の内訳



地方交付税の推移



【一般会計性質別歳入決算状況】

項目	26年度	25年度	比較増減	説明	
歳入	町税	17億7,935万円	17億1,579万円	6,356万円	町民税など、みなさんが町に納めていただいているお金。
	国県支出金	14億9,300万円	9億4,165万円	5億5,135万円	国・県が用途を特定して町に交付するお金。
	地方交付税	23億7,040万円	24億6,071万円	△9,031万円	市町村の税源の不均衡を調整して国が交付するお金。
	町債	25億1,203万円	6億6,069万円	18億5,134万円	町が特定の事業のため、国や金融機関から借り入れるお金。
	その他	11億4,043万円	10億1,963万円	1億2,080万円	分担金及び負担金、使用料、財産収入、特別会計からの繰入金など。
	合計	92億9,521万円	67億9,847万円	24億9,674万円	

歳出

(使うお金)

一般会計決算状況

■ 議会費 9,566 万円 1.0%



・議員報酬、政務活動費、会議録速記料など

■ 公債費（借金返済）
6 億 5,006 万円
7.1%



・鞍手中学校改修等整備事業など



■ 消防費 4 億 7,112 万円
5.2%

・直鞍広域消防負担金など



・西川改修事業負担金など
(県営事業 たぶ木橋)

■ 商工費
1 億 3,140 万円 1.4%



・コミュニティバス導入事業など

■ 農林水産業費
2 億 5,425 万円 2.8%



・農業基盤整備促進事業、計画転作事業など

■ 総務費 8 億 657 万円 8.8%



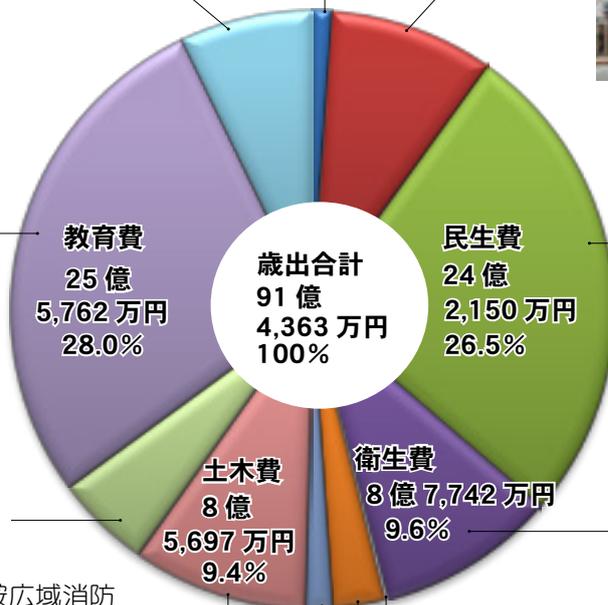
・鞍手駅関連施設管理、福祉車両購入事業、衆議院、県知事選挙など



・後期高齢者医療給付負担金、障害者自立支援事業、介護保険広域連合負担金、児童手当など



・じん芥処理負担金、くらて病院運営費負担金など



【一般会計性質別歳出決算状況】

項目	26 年度	25 年度	比較増減	説明	
歳出	人件費	10 億 8,715 万円	10 億 8,692 万円	23 万円	職員の給料や議員報酬等に使うお金。
	物件費	10 億 9,562 万円	9 億 376 万円	1 億 9,186 万円	賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質の経費。
	普通建設事業費	26 億 8,850 万円	3 億 5,748 万円	23 億 3,102 万円	道路整備、建物等の建設に使うお金。
	補助費等	11 億 8,634 万円	11 億 592 万円	8,042 万円	補助金、負担金として支出するお金。
	公債費	6 億 3,594 万円	6 億 3,936 万円	△ 342 万円	町債の元利償還金及び一時借入金利息を支払う経費。
	繰出金	11 億 7,782 万円	9 億 5,812 万円	2 億 1,970 万円	特別会計に対して支出するお金。
	その他	12 億 7,226 万円	15 億 6,748 万円	△ 2 億 9,522 万円	扶助費（医療費・児童手当など）、貸付金などに使うお金。
合計	91 億 4,363 万円	66 億 1,904 万円	25 億 2,459 万円		

監査報告書から

26年度決算を見る

一般会計

平成26年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県

支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約42%を占め、

国・県への依存が大きくなっています。このため、予算が流動的・他動的となっており、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。歳出では、主な内容としては、後期高齢者医療給付負担金、介護保険広域連合負担金、障害者自立支援事業、児童手当、

くらべて病院運営費負担金、宮若市外二町じん芥処理施設運営費負担金、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業費負担金、鞍手中学校改修等整備事業などがあげられます。歳入歳出の当初予算と最終予算（繰越額を含む）において大きな差がみられる款があります。やむを得ないものであり、妥当な予算編成であると認められます。

後期高齢者医療特別会計は、80万円の黒字となっており、今後も適正な運用を要望します。住宅新築資金等特別会計は、現在償還業務のみで、1千円の黒字となっています。貸付金回収金未済額は、2469万円で前年度に比べ156万円減少していますが、未収金の回収について、一層の努力を要望します。

支額が2349万円の黒字となっています。今後も適正な運用を要望します。地方独立行政法人くらべて病院貸付金特別会計は、実質収支額はありませんが、今後も適正な運用を要望します。水道事業会計は、前年度と比較して、総収益が3624万円増加し、3億2498万円となり、一方総費用は、1719万円増加し、3億2359万円となりました。その結果、139万円の純利益となりました。より一層、経費の削減に努めるとともに、適正な利益を確保するよう望みます。

■収入未済額と不納欠損額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入未済額	1億2,882万円	1億2,752万円	1億3,309万円
不納欠損額	1,095万円	1,507万円	713万円
合計	1億3,977万円	1億4,259万円	1億4,022万円

▶不納欠損（ふのうけっそん）
地方税法等の規定により、徴収できなくなったもの。

町税滞納額 約1億1,005万円

■税目別の滞納額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町民税	5,419万円	5,320万円	5,154万円
固定資産税	4,903万円	4,840万円	5,283万円
軽自動車税	591万円	589万円	568万円
合計	1億913万円	1億749万円	1億1,005万円

■その他の未納額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町営住宅家賃	1,371万円	1,416万円	1,361万円
保育料	597万円	587万円	943万円
国保税	1億118万円	1億218万円	1億511万円
住宅新築資金等	2,714万円	2,625万円	2,469万円

その他の会計

国民健康保険事業特別会計は、累計1億4552万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をされ、保険事業の安定に努力されることを期待します。かんがい施設維持管理運営費特別会計は6千円の黒字となっています。今後も適正な運用を要望

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支額が4千円の黒字となっています。今後も適正な運用を要望します。泉水団地改良住宅移設事業特別会計は、実質収

水道整備普及率は44.3%となっています。今後も事業の推進を効率的に進めることを要望します。

剣南小学校他 3 校体育館 耐震補強工事費等を追加

— 壁の亀裂や天井釣金具の劣化 —

●平成 27 年度 一般会計補正予算 1 億 1,974 万円を追加

▼全員賛成で可決
本補正予算は、歳入では、地方特例交付金、普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額などが確定したことや、平成 26 年度決算に伴う平成 27 年度の繰越金が確定したことなどによる補正となっています。

また歳出では、国民健康保険特別会計への繰出金や保険財政共同安定化事業拡大に伴う県調整交付金減額分の繰出金の追加、平成 27 年度の国民健康保険税が確定したことに伴う国民健康保険基金安定負担金の追加、障害者自立支援費扶助費の追加、剣南小学校他 3 校の屋内運動場耐震補強工事で、新たに壁の亀裂による工事費の追加、給与費全般において補正が行われています。

この結果、1 億 1,973 万 9 千円を追加し、予算総額は 70 億 6,731 万円となっています。



新延小学校体育館



西川小学校体育館

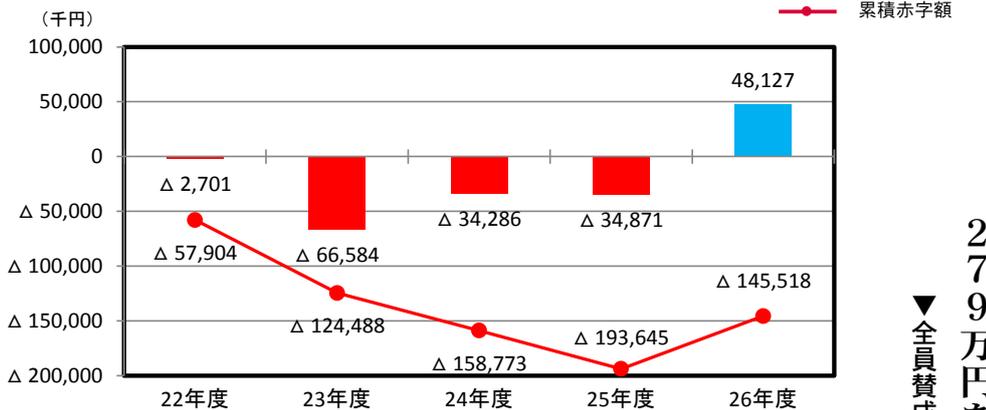


古月小学校体育館



剣南小学校体育館

実質単年度収支額と累積赤字額の推移



国保会計の赤字 解消はできるのか

●平成 27 年度 国民健康保険事業
特別会計補正予算

279 万円を追加

▼全員賛成で可決

主な質疑

問 平成 26 年度は赤字のようだが、累積赤字の解消について、いつごろまでに解消できるのか。

町長 国保会計については、県の方に移行が決まっている。これに向けて、町村会の中でどのように調整していくのか、町村全体を見ても保険料が一定でないなど検討段階であるということです。



※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。
会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。
尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

周辺家屋の

補償費を追加

●平成27年度 泉水団地改良住宅

移設事業特別会計補正予算

700万円を追加

主な質疑

▼賛成11・反対1で可決

問 工損補償費の内容は。

建設課長

団地の改良工事の際に、じん芥組合の専用道路を使用して大型車両が通行したため、その道路の補修工事後に周辺家屋の事後調査の結果、工損補償が発生する恐れがあるため、前年度の繰越予算を工事費と工損補償費に配分しています。

問 周辺家屋の工損補償費は確定していないのか。

反対討論

本補正予算には、工事によって家屋に損害が発生しているかどうか、家屋調査をしておらず、補償や賠償金が必要かどうか確定していない現状であるにもかかわらず、5件の家屋を対象に補償、補てん、賠償金として700万円もの予算が計上されています。地方財政法第3条 予算編成の条項には合理的な基準により、その経費を算定しこれを予算計上しなければならぬとあるが、この

岡崎 邦博

賛成討論

この補正予算は、平成26年度の繰越金確定に伴い、同額を工事費及び補償費に増額するものです。公共事業に関しましては、事前に周辺物件の状況を把握するための調査を行い、工事期間中や工事終了時に周辺物件に支障がないかを確認するものです。このことは公共工事において通常用いられるものと

熊井 照明

主な質疑

問 条例中に「町の責務」という項目があるがその内容は。

総務課長

町の責務として、適正な取り扱いを確保するために、必要な措置を3点ほど考えています。

「システムセキュリティの確保」・「研修による職員の意識向上」・「委託先業者の遵守事項の徹底」などです。

国との連携を図りながら、国の設置しています特定個人情報保護委員会と連携を取り、町の実状を踏まえて条例で定めを行う事務に関して、個人番号を利用できる範囲を具体的に定め、例えば乳幼児医療費の支給等を考えています。そういうことを実施することが町の責務だと考えています。

その他の議案

●平成26年度かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度泉水水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度水道事業会計決算認定

▼全員賛成で認定

●平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

●平成26年度住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定

▼賛成1011・反対2で認定
▼賛成1011・反対2で認定
▼全員賛成で認定

●平成26年度一般会計歳入歳出決算認定

▼賛成1011・反対2で認定
▼賛成1011・反対2で認定
▼全員賛成で認定

●町道路線の変更

●被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

▼全員賛成で可決

●個人情報保護条例の一部を改正する条例

●税条例の一部を改正する条例

▼賛成10・反対2で可決

●手数料条例の一部を改正する条例

●平成27年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

▼賛成11・反対1で可決

●工場等設置奨励に関する条例に基づく平成27年度固定資産税の課税免除

▼全員賛成で可決

●学校施設環境改善交付金事業 剣南小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

●学校施設環境改善交付金事業 古月小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

●学校施設環境改善交付金事業 新延小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

●学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

▼全員賛成で同意

●学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

●学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

●学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

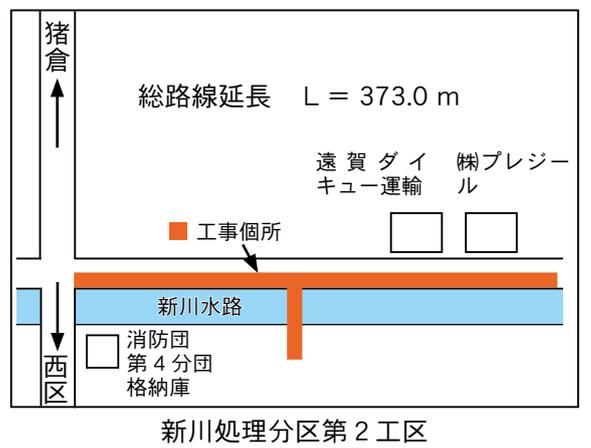
●学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事 請負契約の変更

請負契約の締結 ～流域関連公共下水道事業～

新川処理分区管渠築造
工事（第2工区）
（全員賛成で同意）

【契約の相手方】
松原・安田共同企業体
共同企業体代表者
（株）松原土木

代表取締役 松原 龍成
【工期】159日間
平成27年9月24日から
平成28年2月29日まで



行政報告

●旧鞍手南中学校校舎利用について



行政報告する
徳島町長



旧鞍手南中学校

旧鞍手南中学校の跡地利用について、校舎等を活用したコスプレイベント（仮称）「くらて学園」のイベントを実施したところ、町外、県外から多数の参加があり、今後コミュニケーションの醸成が図られた後には、漫画やアニメの開催を加速させるために全国的にも先駆性が高いことから、事業展開を加速させるために報告がありました。

※そのほかに、8月25日の台風15号について報告がありました。

地方創生総合戦略にかかわる交付金の追加を国に要望していると、行政報告がありました。

知 り た い い と 望 む い ふ

8人が
一般質問

1. かわの たかみ 川野 高實 議員 1 0
・災害に強い町づくりについて
2. たなか ふみき 田中 二三輝 議員 1 1
・防災対策について
3. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員 1 2
・台風15号に対する町の対応について
・子どもの医療費無料化について
4. たけうち りいち 竹内 利一 議員 1 3
・じん芥組合について
・ゴミ袋の販売について
・鞍手町防犯協会について
5. あじさか しょうじ 鯨坂 省治 議員 1 4
・学童保育について
・カラスの被害について
6. おかざき くにひろ 岡崎 邦博 議員 1 5
・有害鳥獣被害防止の取り組みについて
・町民相談窓口「鞍手のとびら」と非常勤特別職参与について
7. すどう しんいちろう 須藤 信一郎 議員 1 6
・北九鞍手夢大橋仮設道路について
・安保法制問題について
8. すやま ゆきお 須山 由紀生 議員 1 7
・くらて病院の現状と今後について
・谷ノ山（室木）周辺の町有地について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。

※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問 自然災害等に対する決意は？

町長 「総合的に用意周到に執り行って行きたいと考えます。」



川野 高實 議員

問 最近の自然災害等に対し、どのような感想と決意を持っているのか。

町長 グリラ豪雨とか、今まで人類が経験したこのない激甚災害等がいろいろな所で起こっています。

総合的に用意周到に今後執り行って行きたいと考えます。

総務課長 住民への情報

の伝達につきましては、町内22ヶ所に設置しています防災行政無線での放送。町内42区の各行政区長、11の

問 避難勧告が出ても、住民に伝わらなければ何にもならないが、その辺を今後しっかり考えて対応していただきたいが。

町長 避難勧告は、皆様方に注意喚起するという意味においては、私は正解であつたのではないかなと思つています。

今後いろいろなことを踏まえながら判断をしていきたいです。

問 小、中学校での防災教育、避難の在り方は。

教育長 各学校は、年間の教育計画の中に防災計画を盛り込んでいます。

校長会で台風時、梅雨時に対策会議を行い、教育長の方で判断して指示を出し連絡網で流すということで対応しています。

問 役場庁舎やくらで病院の耐震補強は大丈夫か。

町長 役場とくらで病院は耐震補強ができていません。

司令塔となるべく役場が一番に壊れるだろうということとは、町民はそこを頼りに町の再建を行つていくのかという大きな不安材料を抱えています。

この町役場をどうするかということは、議会の皆様方、町民の皆様方の意見を聞きながら進めていきたいです。

病院の建て替えについても、大きな金額になりますので、庁内で打ち合せていっています。過疎債の利用が、平成33年3月までの期限になつていきますので、できれば病院をその期限までに建て替えが終わるようになり組みたいです。いろいろとお知恵を借りながら進めていきたいと思つています。



▶耐震化が望まれる役場庁舎



田中 二三輝 議員

問 防災情報の伝達は、重要課題と認識しているのか？

町長 「重要課題として取り上げていきます。」

問 台風15号の防災対策および反省点は。

町長 配置体制に關しては適切であつたと思います。反省点は、安全に避難できるような早い段階で周知してあげれば良かったと思つています。

問 情報伝達手段としての防災行政用無線は、聞き取りにくいなど、町民の意見があるが、増設等の検討は。

町長 浸水想定区域、土砂災害警戒区域に22ヶ所に設置していますが、町内全域は網羅できていません。

問 単に増やせばいいのかわ後検討していきます。

問 防災行政用無線を町民に聞き取りやすい環境を整えると共に技術的なものも検討いただきたい。

総務課長 現状では、町として対策は講じていません。

設置を 「防火水槽」の積極的

町長 生命に關わる問題ですのて、耳や目の不自由な方への情報提供は、今後の重要課題として取り上げていきたいと思ひます。

問 効率的な消火活動は水の確保が必要不可欠である。「防火水槽」「消火栓」の位置情報は町および消防関係者は共有しているのか。

総務課長 位置情報は関係機関と共有しています。

問 防火水槽・消火栓の維持管理は。

総務課長 主体は町で行い、消防署は毎月1度巡回点検を、消防団は管轄地域の点検を定期的に行っています。

問 火災現場で「消火栓」の水圧が足りず、消火に手間取ったと聞いているが、効果的な消火活動のために「防火水槽」の設置は欠かせないと思う。

問 場所によっては、既に「防火水槽」が設置されているにもかかわらず、新たに設置する必要があると感じている。現場での反省等を踏まえ今後の設置計画は。

町長 毎年1ヶ所設置を行つていきます。優先順位等を考え計画的に設置していきたいと思ひます。

問 防災対策については、より良いものを構築していただきたく思うが。

町長 防災に關しては、万全を期する考えです。



▶ 防火標識等

問

台風15号の
対応は適切だったのか？

町長 「今回の反省を
ふまえて善処します。」



宇田川 亮 議員

問 台風15号について、台風通過の鞍手町の状況と対応は。

総務課長

雨量は、25日午前7時に

22ミ、8時には36・5ミの雨が降っています。風は、鞍手町には風速計がありませんので、福岡市の瞬間最大風速が7時12分に31・5mの風が吹いています。
対応としては、午前8時に避難勧告を発令し、全区長への電話連絡及び9ヶ所の避難所開設と職員2名を配置しました。

問

町の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」では、水害時と土砂災害時の発令基準しかない。

今回の避難勧告は、マニュアルに沿って発令されているが、風が強い時に避難すれば、逆に被災する可能性もある。

避難勧告のタイミングは適切だったのか。

町長

7時40分過ぎに、風が収まった時間帯も見越して発令しましたが、反省材料としては、事前にもつと協議を出すべきだったと思います。

問

災害には、台風や地震などもあるわけで、早めに適切に対応するべきでは。また、聴覚障がい者をはじめ要援護者への伝達と避難など、災害時のマニュアルを見直すべきでは。

町長

もう少し細分化した災害マニュアルを、今後考えます。あつて善処していかねばと改めて感じます。おつて善処します。



▶水防計画、避難勧告等マニュアル



▶防災無線スピーカー

中学卒業までの医療費無料化を

問

県は、来年10月から医療費の無料化を小学校就学前から小学校6年生までに拡充すると表明している。

今年の3月議会で、町長は県が拡充すれば、中学校3年生まで完全無料化すると答弁されたが。また、その準備は。

町長

県の助成があつても、町に600万円程度の負担が掛かるという試算が出ています。

今年10月から本町も小学校6年生までの医療費の無料、中学校3年生までの入院費無料を始めるので、少し様子を見させていたきたい。
電算システムなどの準備は、同時並行で行っていきます。

問

じん芥組合のごみ処理
に対する今後の方針は？

農政環境課長

「既存の処理施設を継続し、
財政負担の軽減を目指します。」

問 じん芥組合、RDF処理施設の今後は。

農政環境課長

大牟田 発電所は当初計画より5年延長し、平成34年度まで操業

することにしました。平成35年度以降の可燃物の処理の在り方について

て担当課長会で、1、ゴミ処理施設R

DFの継続、2、ゴミの外部委託、3、ゴミ処理施設の3案について調査検討をしてみました。

既存のRDF処理施設の有効活用及び長寿命化を図ること等により、組合市町の財政負担の軽減

を目指し取り組みも必要と考えています。

平成35年度以降の処理方針は、既存のRDF処理施設をできる限り継続させることをまず具体化し、その後改めてゴミ処理外部委託もしくはRDF処理施設の新設等を検討していききたいと考えています。

また、RDF処理施設の新設等を検討していききたいと考えています。



竹内 利一 議員



▶ 固形燃料 (RDF)



▶ くらじクリーンセンター内ゴミ搬入口

ゴミ袋販売

問 ゴミ袋の販売店の表示等は。

農政環境課長

販売店 舗数は、

中山地区16軒、小牧地区3軒、新延地区5軒、古門地区2軒、弥生、八尋、室木、木月地区各1軒の合計30軒で販売しています。

今後、販売店一覧表などを広報やホームページ等で掲載を考えています。

問 ゴミ袋の販売店を歩いて行ける範囲に、郵便局などにも置けるように検討していただきたいが。

町長

郵便局が取り扱えないのは、わかりませんが行政の方から掛け合ってみていと思っています。

問 鞍手町防犯協会の役割と活動について

問 鞍手町防犯協会の役割と活動は。

総務課長

鞍手町防犯協会要項では

自ら犯罪を防止することにも積極的に防犯に協力し、民警一致の密接な連絡を保ち、犯罪無き平和な郷土を目指すことを目的としています。

役割、活動といたしましては、町が設置しています防犯灯の球切れ箇所の連絡や、通学路の危険箇所等についての連絡をいただいています。また警察、役場と連携した防犯啓発活動もしていただいています。

問

今日、振込詐欺、空き巣など多発していますが、鞍手町から犯罪を追究するためにも、防犯協会の方に取り組んでいただきたい。

町長

委嘱状を私の名前で渡していますので、皆さん方は大変かと思いますが、町民の安全を確保するために、今後善処していきたいと思います。

問

学童保育の災害時安全対策は？

町長 「連携を取りながら支援をやっていきます。」



鯨坂 省治 議員

問 学童保育の事業所、児童に対して災害時の安全対策は。

町長

町内3ヶ所の学童保育所

は、町が施設を設置して運営主体は父母会が事業者として町に届出をして運営していただいている状況です。

児童福祉法の改正に伴い本年4月より、鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行いたしました。

事業者は、その基準に基づき運営を行うことになっていきます。

問 災害時の安全対策を父兄が運営の中で考えるのは難しいのではないか。

町長

災害時には当然のことながら学童保育に関わらず全てにおいて取りまとめて管理するのが行政だと思っています。

カラスの被害対策は

問

団地等では共働きの方が多くおられ、朝ゴミを出した後、

収集車が来るまで何時間もゴミが散乱して被害にあっている状態になっている。カラスの被害に対する具体的な対策、取り組みは。

農政環境課長

平成18年度より

カラスは、視覚による識別能力が高いことから、

その視覚を錯乱し、カラスが見えないという黄色のゴミ袋に変更しました。

当初は効果がありましたが、カラスは学習能力が高く近年被害が発生しています。現在は、深草環境サービスがカラス等の被害でゴミが散乱した場合は、清掃して収集を行うよう申し合わせをしています。

ゴミ収集はステーション方式が一番理想ですが、高齢者等による持ち込みの距離、設置場所等から、現時点で考えられません。

現在、個人でゴミバケツや網等で対策されている方もいますので、今後はどのような散乱防止対策で効果があるのかを検討し、啓発していきたいと思っています。

町長

一度行政の方で検討したいと思っています。



▶カラス被害に悩まされるゴミ収集（イメージ）

それとホームセンターに行きますと、私もよく見るのですが、私の自宅もそうですが、緑色の網のネットを掛けて防衛しているようですが、できれば各ご家庭でもしていただければという思いもあります。いろんなことを踏まえて、今後検討していきたいと思っています。



岡崎 邦博 議員

問 有害鳥獣の駆除に助成が必要では？

町長 「財政や農政環境課と協議しながら進めます。」

問 イノシシやカラスなど有害鳥獣による農業被害はどれくらいあるのか。

万8千円です。

問 近隣市町村の取り組みと予算措置は。

万円、嘉麻市は鹿、イノシシ1頭当たり1万円、カラス1羽1千円、予算額633万円、桂川町で鹿、イノシシ1頭当たり

農政環境課長

イノシシ、カラスなどの区分はありませんが、町全体で水稲の被害額が203万4千円、ぶどうの被害額は811

農政環境課長

近隣の自治体では、市町村単独で補助金を出しています。飯塚市は鹿、イノシシ1頭当たり7千円、予算額800

9500円、直方市は上限5万円、宮若市、岡垣町は上限1万円の助成をしています。

問

ぶどうや水稲で1千万円以上の被害が出ているし、農産物の被害だけでなく、人的被害が出る可能性もあるので、近隣市町村に倣い、

問 町民相談窓口「鞍手のとびら」の現状は

町民相談窓口「鞍手のとびら」の現状は

問

今はどこに開設しているのか。

政策推進課長

政策推進課が窓口となり、相談内容に沿って所管が対応していきます。

町長

町単独でイノシシ1頭当たり1万円、カラス1羽当たり1千円などの助成を考える時期に来ていると思うが。

財政や農政環境課と協議しながら進めていきたい。



▶農業被害が多くなったイノシシ（イメージ）

問

参与の報酬を決める議案質疑で、町長は政策を推進する上で、町長直轄の専任の人が是非とも必要だとのことだったが、私は参与職を設けるよりも職員で対応してはどうかと質問したが、職員でよかったのでは。

町長

退職した参与とは防災関係の専門的知識や様々な見識を有していたので任命しました。今は適任者がいないので、各所管で対応しています。

問

台風15号では、防災担当の参与がいなくても対応できており、本当に参与職は必要だったのか。

町長

適任者がいれば設けたいとの思いは変わっていません。



北九鞍手夢大橋仮設道路の 多発している事故改善策は？

建設課長 「仮設道路入口がわかりやすい 点滅灯設置を求めています。」



須藤 信一郎 議員

建設課長 平成19年以來、5名の地権者に交渉を行い、内4名の地権者は20年に用地買収が完了しています。残り1名は、その後たびたび交渉を行っていましたが解決にいたっていません。今年5月にも地権者の弁護士と面談致しましたが納得していないとの回答でした。

問 交通量の多い道路にも関わらず、仮設道路の形状が悪く、4月から7月まで人身4件、物損3件と事故が多発している。道路事情解決に向けての進捗状況は。

建設課長 県土木事務所で大規模な改良工事を10月頃から行うとのことですので、夜間入口がわかりやすいような点滅装置設置を要望しています。

問 取りあえず現状を改善する何か良い施策は。

町長 私も何度も足を運ばせていただきましたが、土地の買取価格が合わない点で、難航している状況です。

問 問題点解決のネックになっている点は。



▶北九鞍手夢大橋取付道路

決されれば米国の後方支援にいつかは必ず出兵しなければならぬ。現在の戦いは、戦場だけの戦いではない。国内でのテロの可能性も十分ある。

町長としてこの問題をどのように考えているのか。

町長 地方行政を預かる長といえますので、行政でもあり偏らず中立的でなければならぬということをおし上げておきたいと思っています。

この件につきまして、現在法案も国会で審議中ですので、私のような地方行政を預かる者としては、それを注視したいと思っています。

安保法案の問題

問 安倍内閣の上程したこの法案によ

り、戦後70年培ってきた平和への流れがくつがえされようとしている。4月に米国の議会で約束して来るなど本末転倒であり、この法案が可



須山 由紀生 議員

町長 現在のくらは、
 基準を満たさず、老朽化も進み、更に敷地に不安を抱えるような状況下となっておりますので、町長就任時より病院の移転・建て替えについては考えています。
 できるだけ早く移転・建て替えをしたいと思つ

町長 現在のくらは耐震
 取り付け道路は、用地内に6世帯が生活され、そこに通じる小さな道があります。
 入手の経緯は、平成14年にダイナミックインベストメント株式会社より寄付の申し出があり、鞍手町の所有となっております。

問

くらで病院の移転・建て替えの考えは？

町長

「就任時より移転、建て替えについては考えています。」

問

この鞍手町で育つていく子供達のためにも、小児科の常勤のドクターを配置し、乳幼児がいつでも利用できる診療形態への移行は。

町長 くらは病院の中期目標として眼科、耳鼻咽喉科、

泌尿器科、皮膚科は外来にて診療を継続し、需要動向により診療日数の増加を図るとともに、新たに小児科の外来診療の提供を目指すことと明記しています。

問

診療内容を含めた見直しも考えていきたいと思つています。

現在駐車場が非

常には物理的にいっばい
 所では物理的にいっばい
 どうしようもないとい
 うのが現状だが、移転・
 建て替えの考えは。

室木谷ノ山周辺の町有地

問

室木谷ノ山周辺の町有地の概要は。

総務課長

所在地は、鞍手町大字室木字谷ノ山205番の1です。登記地目は、山林で登記地積は42万8017㎡です。

問

この広大な町有地を鞍手町の発展に繋がる有効活用の計画は。

町長

詳しく調査をしまして、



▶室木谷ノ山周辺の町有地

表紙の紹介 第52回 鞍手町民体育祭



ゲートボール競争 神崎区 賞品のお米をゲットしたよ

◆10月11日に、町民グラウンドで町民体育祭が開催されました。

少し風が強かったですが、晴れ渡る秋空のもと、32地区が参加し、各区の代表選手が練習の成果を発揮して、一生懸命に競技を行いました。

参加者のみなさん、大変お疲れ様でした。

お詫びと訂正
6月定例会号の6頁の一般質問目次の質問議員名、「岡崎 邦博」議員名を「岡崎 邦彦」議員と表示した誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

新しい人事 人権擁護委員の推薦



人権擁護委員 加留部君子氏の任期が本年12月31日で満了するため、同氏を再任候補者として推薦することに同意しました。

か る べ き み こ
加留部 君子 氏 (67歳)

議会を傍聴しませんか

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。
受付は、当日に議会事務局でおこないます。
また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。
■問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111番(内線331)
(次回は、12月議会です。)



発行責任者					星 正彦
編集スタッフ					
委員長	須山 由紀生	副委員長	竹内 利一	委員	須山 由紀生
委員	須藤 敏夫	委員	熊井 照明	委員	須藤 敏夫
委員	須藤 敏夫	委員	熊井 照明	委員	須藤 敏夫

編集後記

台風15号の来襲があり、被害にあわれた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

9月議会では8名の議員が一般質問を行い4名の議員が防災に関する質問を行いました。

『議会だより』編集委員として、今後も鞍手町民の皆様のために活気ある議会であることをお知らせできると考えています。

是非ご一読いただきますとともに、議会の傍聴にもお越しくたさい。

(竹内 利一)